

農地・水・環境保全だより 第38号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

多面的機能支払交付金 東海農政局との意見交換会の開催

令和元年7月4日美濃田集会所において、東海農政局と美濃田環境保全会さんとの意見交換会が東海農政局 島村地方参事官をはじめ東海農政局農村振興部 二村農地整備課長、大村多面的機能支払室長と美濃田環境保全会の田中代表と役員、三重県と三重県農地・水・環境保全協議会が出席し開催された。



この意見交換会は、高齢化、担い手不足が深刻となり、厳しい条件化で取組を継続していくには、地域内の合意形成を確実に行う努力や、非農家や地域外の人材と協同して活動を行うなど、「地域の繋がりを強化」していく事が必要で、三重県からは美濃田環境保全会の組織が選ばれた。

東海農政局 島村地方参事官の挨拶の後、大村多面的機能支払室長の進行により進められ、美濃田環境保全会の田中代表からパワーポイントで、組織の概要や農地維持では、住民総出でのため池の泥上げを行い組織の連携ができたとの話があり、資源向上（共同）は植栽活動等を行い、資源向上（長寿命化）の改修工事等では、地元が出来ることは直営施工で行う事により費用を抑えているとの説明があった。

その後、意見交換会を行った



三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

【主な内容】

- ・米価の状況や見通しを考えれば、その他の作付けや畜産との連携なども考えざるを得ないので、地域の方向性をまとまって検討する機会としても、多面的機能支払の枠組みは意味を持っている。
- ・本省や農政局で多面的機能支払専用のオンラインサーバーを用意頂き、活動記録や金銭出納簿、写真整理帳等保存する仕組みを整備して頂ければ簡単に報告書類も出来るので考えたい。等の意見交換が行われた。

最後に組織（集落）からの要望がり意見交換会を終了した。

【主な要望】

- ・ため池の池干し作業が大変なことから、維持管理の為の支援をお願いしたい。
- ・地域を再生・振興していく為のモデル事業を是非紹介して欲しい。

美しい農村を守り抜くために 世代を超えて地域が結束

松阪市～美濃田環境保全会～

松阪市の中心部から北西へ約4キロ離れた美濃田地区は、約100ヘクタールの水田地帯が広がり、コシヒカリを主とする水稻栽培を行っています。

この地区で県内最初のは場整備事業が行われたのは、昭和53年に不整形かつ小区画だった田んぼを30アール区画に整備することで、現在の近代的な営農の基礎が作られました。

近隣に大きな河川がない美濃田地区では、ため池にその水利のほとんどを依存しています。そこで、限られた水資源を有効活用すべく、平成14年から2年3作体制の集団転作を導入し、米のほかに、麦や大豆、酪農事業者による飼料作物の生産を始めました。

しかし一方で、農業人口の減少や高齢化により、数少ない担い手農家への負担が増し、農地の維持管理に年々困難が生じていました。そこで平成19年に、農業者約15人が主体となって美濃田環境保全会を結成しました。

現在、構成員は36名ですが、定例の会合やイベント時には営農組合や担い手農家以外にも、自治会や老人会、子ども会、消防団、JA、まちづくり協議会など幅広い団体が参加し交流を行っています。

結成当初は、最大の課題だった用排水路の除草に充てられましたが、そのうち大切なのは農地だけではなく、それをとりまく環境そのものであるという認識が高まり、ため池の管理や地域の景観形成にも力を入れるようになりました。



美濃田環境保全会の皆さん。
協定農用地は 10,616ha（田んぼ 9,933ha、畑 683ha）



ため池泥吐ゲートも改修され、用水路は美しい景観を保っている

活動としましては、草刈りや泥上げ、景観の維持形成のための植栽や除草、防草シートの設置、ポンプヒットの設置改修、ゴミ拾いなどの清掃活動、さらに、用排水路の目地詰めや、ため池の堤体、泥吐ゲートの改修、農道の舗装、排水路の底打ち作業等行っています。

池干し（池の水抜き）では、ブルーギルやブラックバスといった外来魚を駆除し、鯉や鮒をすぐ隣の四郷池に搬送することで生態系の保護を構成員やその子どもたちが総出で行っており、2年に一度の恒例行事となりました。

また、主催のイベント「菜の花まつり」は、転作対象農地の一部を利用して景観形成の菜の花の植栽をおこなっており、平成20

年から毎年2月には地域全員が参加できる「菜の花まつり」を開催しています。内容は、地域の農産物や甘酒のふるまい、もちつき大会、シンフォニックバンドの演奏会などを行っており、JAさんから農閑期限定で借りたビニールハウスを会場にしているので、天候を一切気にすることなく暖かい空間で開催しています。

そして、農道舗装にあたっては外部発注で委託費用が高額になることを避けるため、自主施工を実施する他団体を視察し、ノウハウを得た上で出合作業による鉄筋格子を用いたコンクリート舗装を自主施工し、経費を抑えることに成功しました。

平成29年にはこうした活動内容が認められ、東海農政局の多面的機能支払交付金表彰において、東海農政局長賞を受賞しました。

組織としては、問題箇所を見つけたらなるべく早めに、しかも限りなく自前で対処できることを常日頃から情報交換とノウハウの習得は欠かさずにやっと思っています。



景観形成として毎年行う菜の花の植栽。2月に開催される「菜の花まつり」は老若男女で賑わい、地域の絆を深めている。

「資源向上支払交付金」での取り組み



「菜の花まつり」の会場にはビニールハウスを使用。子どもから大人まで楽しめる餅つき大会は恒例となっている。

お問い合わせ先
美濃田環境保全会
電話:0595-58-2731

「農地維持支払交付金」での取り組み



排水路の底打ちに伴う泥上げ作業（写真上）、農業用排水路の補修（目地詰め作業）など農地寿命化にも取り組む。

2年に一度行われる池干し。鬼ヶ窪池の魚を取り、外来魚と鯉や鮒を選別し、すぐ隣の四郷池に搬送して生態系を保っている。

左：排水路の底打ちに伴う泥上げ作業、農業用排水路の補修（目地詰め作業）など長寿命化にも取り組む。

「菜の花まつり」の会場にはビニールハウスを使用。子どもから大人まで楽しめる餅つき大会は恒例となっている。

右：2年に一度行われる池干し。鬼ヶ窪池の魚を取り、外来魚と鯉や鮒を選別し、すぐ隣の四郷池に搬送して生態系を保っている。

平成30年度 多面的機能の維持・発揮活動「第5回いせのつどい」を開催しました。

平成31年1月29日（火）に伊勢市御薊町のハートプラザみそのにおいて、多面的機能の維持・発揮活動「第5回いせのつどい」を開催し、伊勢管内で多面的機能支払に取り組んでいる活動組織と市町関係者約170名の方々に参加していただきました。

「いせのつどい」は、伊勢農林水産事務所太田所長の挨拶の後、勝見地域環境保全協議会（明和町）の小池様から環境向上活動、用水路補修についての講演をしていただき、また伊勢農林水産事務所農村基盤室の森山室長からより高度な保全活動の事例発表として、水田魚道について、講演をしていただきました。

休憩をはさみ、事例発表会では、度会町の活動組織「農地・水・環境保全組織 立誠会」と大紀町の活動組織「野原区保全会」の事例発表会が行われました。



度会町 農地・水・環境保全組織 立誠会



大紀町 野原区保全会

農地・水・環境保全組織 立誠会は、草刈りや水路の泥上げ等の活動のほか、三重県知事との「すこいやんかトーク」について発表しました。

野原区保全会は、農地維持・資源向上支払として、農道の草刈り、水路の土砂排除、獣害柵の適正管理、水質保全活動の取組について発表しました。事例発表の後は、三重県農村地域資源向上委員の奥山委員と丸山委員からそれぞれ講評をいただき、最後に伊勢農林水産事務所農村基盤室の閉会あいさつで終了しました。

日頃の皆さまの活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される方は事務局までどんどん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
TEL：059-226-4824 FAX：059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会